

令和5年度第2回札幌市子ども・子育て会議 委員からの質問

報告(1) 第4次さっぽろ子ども未来プランの改定について

資料番号	質問	札幌市の考え方
資料 2-1	いじめについて、以前より増えていると感じており、特に、通常学級の中で障がい疑われる児童に対するいじめが非常に陰湿で激しいものになっていると感じている。その点の対策や、札幌市においていじめ防止対策推進法がどれくらい教育現場に浸透しているかというデータがあるのか。	いじめ防止対策推進法が施行されて以降、全国的にいじめの積極的な認知が進み、札幌市においてもいじめの認知件数が増えています。いじめの過激化が進んでいるというデータはありません。いじめ防止対策推進法については、全ての学校で研修を行うなど、理解に努めておりますが、引き続き教職員の理解が進むよう取り組んで参ります。
資料 2-1	【上記回答への再質問】上記について、対策や、札幌市においていじめ防止対策推進法がどれくらい教育現場に浸透しているかというデータがあるのかと質問されており、回答が「いじめ防止対策推進法については、全ての学校で研修を行うなど、理解に努めております」となっていて、研修を行うといった対策をしていることはわかるが、（研修の結果が）教育現場に浸透しているかどうかについてのデータ（調査）の有無について答えていないため、その点についてはいかがか。	いじめ防止対策推進法がどの程度学校に浸透しているかについてのデータはございません。なお、令和5年度については、全学校において管理職が講師となり、いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義や組織対応の在り方等についての研修を実施しました。

報告(2) 各部会の決議状況について

資料 番号	質問	札幌市の考え方
資料 5	①スクールカウンセラーが常駐できていないのは、札幌市全体の小中学校の内、何校あるのか。また、札幌市のスクールカウンセラーは現在何人おり、経年で見た際に増加しているのか。今後学校への常駐という目標は達成できる見込みなのか。 ②令和5年12月に公表された札幌市重大事態調査報告書では、職員への検証の充実について大変具体的に書かれており、教育委員会からは「研修はしっかりとやっております」と回答をもらうが、このようにいじめが見逃され、組織的対応がなされないのは、研修がなされているのかを事後的に検証していないのではないかという指摘もあるが、こういった形になっているのか。	①現在、常駐ではありませんが、本市においては、全市立学校にスクールカウンセラーを配置しております。スクールカウンセラーの人数は前年度から8人増え、令和6年度は112名採用しております。スクールカウンセラーの常勤化については、予算の問題もあることから、引き続き国に働き掛けてまいります。 ②これまで、教育委員会が実施した研修については、個々の教職員が振り返りを行っていましたが、各校におけるいじめに係る校内研修会についての検証は十分ではありませんでした。提言を重く受け止め、いじめに係る令和6年度の教職員への研修については、教職経験に応じて系統立てて実施していくとともに、今後は、各学校の研修計画及び実施状況についても確実に把握することといたしました。
資料 5	【上記質問への再質問】回答が、「常駐ではありませんが、本市においては、全市立学校にスクールカウンセラーを配置しております」となっていて、常駐している（いない）学校数や割合などについての回答がないため、その点についてご回答いただきたい。	スクールカウンセラーが常駐している学校はございません。

情報提供 令和6年度子ども・子育て関連の事業概要説明

資料 番号	質問	札幌市の考え方
資料6	いじめの未然の防止という観点から、いじめの授業を各学校でするように教育委員会から指導していただけないか。また、子どもに対してだけでなく、他の教員や保護者もみれるようないじめの授業を実施することで、いじめに関しての認識を共有することができると思われるため、その点の予算確保について検討いただけないか。	本市では、令和6年度「子どもの声を聴く」ことを大切にし、いじめの問題について考える学習の充実、児童会・生徒会による子どもの自治的な活動の推進を進めています。また、今年度予算において、いじめの問題を取り上げた授業構築、教職員向け研修等の研究開発を進める予定です。

令和5年度第2回札幌市子ども・子育て会議 会議終了後の委員意見

報告(1) 第4次さっぽろ子ども未来プランの改定について

資料 番号	意見
資料 2-2	悩みを気軽に相談できる先がないと答える層へのアプローチとして、フォーマルな相談先を増やすだけではなく、「なぜ気軽に相談できないのか」を分析したうえで丁寧に施策に反映することが必要と考える。インフォーマルな相談先として家族らには頼れないような関係である場合、孤立のリスクが一気に高まるのが現状だと考える。 また、今の20代・30代の世代が「気軽に相談できない」のは、自己責任論の中で頑張ってきてしまった世代だということも押さえておく必要がある。 フォーマルな相談先の数の問題と、そこへのつながりやすさ、ハードルの低さを補完する伴走型支援の必要性という両輪で検討してほしい。フォーマルな相談先がどうしたら「気軽な相談先」になるのか、ということが課題。